

お薬の処方について



当院では医療費の負担軽減の観点から、お薬の価格が先発品より安い後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを行っております。

当院は院内調剤しておりますが、調剤薬局への処方箋発行が可能でお薬の一般名での処方も可能です。

※一般名処方とは？

薬剤を「商品名」ではなく「有効成分（一般名）」で表示。お近くの薬局で採用している同じ成分の薬の中から選択できますので、対応力と選択の幅が広がります。

市場の医薬品供給状況により、一部の医薬品が不足する場合であっても、患者さまに必要な医薬品を提供できるような体制として、処方するお薬を変更するなど適切な対応を行う場合がございます。お薬を変更する際は十分な説明を行ってまいります。

患者さまの状態に応じて、28日以上 of 長期処方とリフィル処方箋に対応しております。

※リフィル処方箋とは？

調剤薬局への処方箋を1枚で最大3回まで繰り返し使用できる処方箋のことです。

